

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会	会議場所	全員協議会室
		担当職員	佐藤
日 時	令和4年9月14日（水曜日）	開 議	午前 10時 00分
		閉 議	午後 0時 01分
出席委員	◎赤坂、○小川、田中、奥野、藤本、木曾、菱田、（福井議長）		
出席理事者	【産業観光部】由良部長 [商工観光課] 三宅課長、松浦観光振興係長 [農林振興課] 松本課長、佐藤担い手支援係長、荒美食農ブランド係長 【まちづくり推進部】伊豆田部長、藤本事業担当部長 [都市計画課] 田中課長 [都市整備課] 清水課長 [桂川・道路交通課] 信部課長 [土木管理課] 石田課長 【上下水道部】西田部長 [総務・経営課] 木村課長、服部副課長、廣瀬水道経営係長 [お客様サービス課] 湊課長 [水道課] 吉村課長 [下水道課] 森課長、清水年谷浄化センター所長		
出席事務局	井上事務局長、佐藤主任		
傍聴者	市民1名	報道関係者1名	議員3名（三上、並河、松山）

会 議 の 概 要

10:00

- 1 開議（赤坂委員長あいさつ）
- 2 事務局日程説明
- 3 所管分付託議案審査（説明～質疑）

[上下水道部入室]

（1）第5号議案 令和4年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第1号）

- ・上下水道部長あいさつ
- ・下水道課長説明

10:05

【質疑】

<田中委員>

債務負担行為を設定することには異議はないが、事業者選定の基準は。また、事業者は入札で決定するのか。

<下水道課長>

下水処理場などの維持管理等の効率化を図り、民間事業者の創意工夫が発揮できるような性能発注に基づく包括民間委託の実施を考えている。事業者選定については、

前回と同様に公募型のプロポーザル方式とし、運転区管理の機能を有し緊急時にも早急に業務が遂行できるよう適切に維持管理を行える事業者を選定し、契約することを考えている。

<田中委員>

事業者選定を含め適正に競争力を働かせ、できるだけ安価にできるようにしていただきたい。

<木曾委員>

予算が9億円と大きいのが、債務負担行為を設定することによって、業務の効率がどれほど上がったのか。また、災害等緊急事態のときにすぐに対応できるのか。

<下水道課長>

現在、委託事業者により、24名で24時間、3交代制で業務を行っており、夜間等の緊急対応が可能である。

<木曾委員>

亀岡市が自前で事業を実施するのと、事業者に委託するのとでは、どのくらい経費が削減できているのか。

<上下水道部長>

現在、年谷浄化センター及び各周辺施設の夜間等の緊急対応について、業務委託を行っている。委託方法が仕様書発注ではなく、性能発注であり、例えば、薬品をこの費用の範囲内で購入してほしいというように、行政で購入するより、民間で購入するほうが、3年間の大口契約になるので安価に購入できることになる。また、効率的な運転によって薬品の量を減らすことができる。市の職員では、人事異動や定年退職があるが、民間のノウハウと技術を継承した中で、安定した運転ができ経費削減できていると考える。

<木曾委員>

現在、第何次処理までできていて、川に流れているのか。

<下水道課年谷浄化センター所長>

通常処理と高級処理と言われる高度処理の工事をすでに終えており、全体のうち、半分程度であるが、水質は向上している。

<菱田委員>

現在進行中の契約金額は。

<下水道課年谷浄化センター所長>

3年間の契約金額は、7億7,220万円である。

<菱田委員>

物価が極端に上がっており、本当に今回の契約金額である9億5,910万円でできるのか心配している。入札したが、この金額で落札できなかったため、再度金額を修正するということがないようお願いする。

<赤坂委員長>

最初にしっかり言っておかないと後から足りないにならないようお願いしておく。

10:13

(2) 第11号議案 亀岡市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

・総務・経営課長説明

10:15

[質疑]

<小川副委員長>

メーターの口径150ミリメートル以上は、実際にあるのか。

<お客様サービス課長>

現在、150ミリメートルが最高値であるが、市内に3件ある。

<小川副委員長>

口径150ミリメートル以上の加入金の額は、「管理者が規程で定める額」とされているが、どのように規程しているのか。

<お客様サービス課長>

亀岡市水道事業給水条例施行規程の中で、口径150ミリメートルと口径200ミリメートルの加入金額を定めている。

10:17

[上下水道部退室]

[産業観光部入室]

(1) 第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第3号) 所管分
(産業観光部所管分)

- ・ 産業観光部長あいさつ
- ・ 所管課長順次説明(歳出歳入一括)

10:29

[質疑]

<木曾委員>

継続してやらなければならない事業であると思うが、全て財源が、ふるさと力向上基金繰入金であり、途中で財源がなくなってしまって、切ってしまうことになれば、いろいろな問題が起こらないか心配する。持続可能な財源を確保しておかないといけないと思うがどうか。

<産業観光部長>

ふるさと力向上基金繰入金については、これまでいろいろと御指摘をいただいているが、新たな戦略をもって、ふるさと納税が続いていく以上は、それを取り入れていくように努力している。当部においては、企業立地等による税収等の確保にも努めているところである。

<木曾委員>

安定した財源をしっかりと確保した中で事業を進めていかなければ、いろいろな問題が出てくると考える。今後の大きな検討材料として考えてもらいたい。もう1点、「ふざかいエリアの豊かな農村」プロジェクトの参加打診市町として、茨木市・高槻市・箕面市・豊能郡豊能町・能勢町・南丹市・京丹波町とあるが、事前の協議はできているのか。2025年大阪万博に向けてという大きなテーマがある以上は、ここが本当に機能するのか気になるところであるがどうか。

<農林振興課長>

事前に協議させていただいたのは、担当者レベルではあるが、南丹市と京丹波町の

みであり、理事者にお話しただいて、一緒にやっ払いこうと了承を得ている。大阪府の市町については、まだ話はできていない。

<木曾委員>

せかくよい企画を考えておられるので、アドバルーンだけ上げるのか、それとも実際に真剣にやっ払いこうとしているのか、2025年はすぐにやっ払いくる。早急にやらなければ、各市町の財源にも関わっ払いくるので、その辺りの意気込みをお願いする。

<農林振興課長>

亀岡市の農業・農村の取組を広くPRできるように、広域連携によって、今後有機農業も発展すると思われる。これらの取組が、農業以外のところにも広がっ払いいくように頑張っ払いまいりたいと思う。

<木曾委員>

アドバルーンだけにならないように、しっかりと取組をしていただきたい。南丹市と京丹波町は2市1町の中で連携は取れると思うが、大阪府の市町との連携もしっかりお願いする。

<農林振興課長>

有害鳥獣の関係でもそうであるが、今まで「ふざかい」での連携はなかった。この取組によって、連携も広がっ払いいくこともあると思うので、しっかりと連携できるように取組んでいく。

<木曾委員>

人・物を含めて、大阪府や兵庫県に向けての流れをつくっ払いいくことによって、経済の活性化ができるのではないかと思うので、よろしくお願いする。

<田中委員>

事業趣旨に「地域農業の発展を目指すPRを展開する」とあるが、サミットの公開型会談とトークセッションのみなのか。

<農林振興課長>

サミットを通して、どのようなことができるのか議論し、全国へ発信していけるような取組を考えていく。

<藤本委員>

サミットだけではなく、広域連携のイベント等は考えているのか。

<農林振興課長>

プロジェクトの中で、具体的にイベント等もできるように企画を考えていきたいと思う。

<藤本委員>

JR亀岡駅観光案内所・かめまるマートの改修について、詳細な説明をお願いする。

<商工観光課長>

予算が確保できた段階で、建物の強度も考えた上で、専門家や利用者等の意見を聞きながら進めていきたいと考えている。

<藤本委員>

内装と動線以外に、商品の見直しもするのか。

<商工観光課長>

外装や内装、商品の取扱いも含めて、総合的にプロデュースしていこうと思っている。

<菱田委員>

「ふざかいエリアの豊かな農村」プロジェクトについて、亀岡市で242万2,0

00円を支出して、他市町にもそれに見合う負担をしてもらう必要があると考える。将来的にうまく軌道に乗っていけば、観光庁の予算を引っ張ってきて、広域圏の観光振興につなげていくべきだと思うがどうか。

<農林振興課長>

今後については、国の補助金を確保していきたいと考えている。今回は、呼びかけということで、亀岡市でキックオフイベントを実施したいと考えており、今年度は他市町からの負担金はなく、亀岡市でのイベント経費として支出したいと考えている。今後は、負担金を取って、協議会を立ち上げて取組を積極的に進めていきたいと思う。

<赤坂委員長>

大変よいことだと思うが、大阪万博と合わせなくても、今は森林整備や鳥獣被害対策等しなければならないことが山積みであるのに、どのようにして職員を回していくのか。亀岡市だけが予算を支出するとのことだが、他市町にも協力していただかないとやっていけないと思う。必ず、先に話をもって行って協力を依頼しなければならないと思うがどうか。

<農林振興課長>

亀岡市が呼びかけをしていくことになるので、他市町に了承を得られるか分からないが、積極的に声をかけて取り組んでいく。事業の推進体制については、業務委託により、連携して進めていきたいと考えている。

<赤坂委員長>

委託ばかりしていると分からない部分が多くなると思う。以前高槻市に視察に行ったが、業務委託していても必ず職員が行っていた。せっかくサミットをするのだから、職員が行ったほうがよいと思うがどうか。

<農林振興課長>

業務委託をするが亀岡市がコントロールして、必ず職員が行くので丸投げにすることはない。

<木曾委員>

市長はすでにこの事業について記者発表しているが、聞かされていなかった市町から「何を勝手に言っているのか」というのを聞いた。「ふざかい」でいろいろなことを協力してやろうと思えば、先に協議して、参加していただきたいと依頼して、一定の内諾を得てからやるべきではないのか。せっかくよい事業であるのに、勝手に記者発表で情報発信すれば、反対に「相談もないのに勝手にやってもらったら困る」「予算もないのにどうするのか」といった議論に発展しないか心配である。もう少し根回し、事前に協議し、他市町の意向を踏まえて進めていくのがよいのではないのか。後からお願いしに行っても、厳しいと思う。何でも1番にやりたいのは分かるが、やるのなら地に足つけて実際にできる状況をもって、進めていかなければ、他市町にもいろいろな予算があり、計画もある。特に大阪府の市町は大阪万博に向けて、様々な取組をやっているのだから、それにこちらから逆に乗せていけるように、うまく考えていかなければならないと思う。もう少し、慎重に進めていただきたいがどうか。

<産業観光部長>

当部では商工観光課等でも、今までは京都府下に目を向けていたが、これからは「ふざかい」の横のつながりにも目を向けて取組を進めていこうとしている。今年はずば、取っかかりとして、亀岡発で実施し、来年度以降は、関係市町に協力いただけるように協議を進めていく。今後の状況については、来年度の当初予算や行政報

告の中でも報告していく。

<赤坂委員長>

かめまるマートについて、ある程度詳細が確定すれば、資料をいただきたいと思う。

<田中委員>

「ふざかいエリアの豊かな農村」プロジェクトについて、先ほど課長は業務委託していくと言っていたが、242万円の予算でできるのか。

<農林振興課長>

積算しているので、予算の範囲内で業務委託していく。

<赤坂委員長>

いろいろとしっかり検討していただきたい。

10:52

[産業観光部退室]

[まちづくり推進部入室]

(1) 第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第3号) 所管分
(まちづくり推進部所管分)

- ・まちづくり推進部長あいさつ
- ・所管課長順次説明(歳出歳入一括)

11:05

[質疑]

<木曾委員>

25ページ、道路維持経費増について、自治会等からの道路修繕等の要望のうち、1年間で何パーセントぐらい処理できているのか。

<土木管理課長>

要望については、道路の小さな穴埋めから、草刈り等まで年間100件以上出てくるが、約半数ぐらいは対応している。

<木曾委員>

自治会や地域こん談会等から上がってくる要望等は、大概緊急性が高いと思うが、そのうちの半分ぐらいしか対応できていないことになると、地域で非常に困っている方があると思うが、もう少し予算を確保できる方法はないのか。

<まちづくり推進部長>

道路維持に関する地元要望の緊急性は様々である。担当課で判断し、緊急性の高いものから対応しているところである。半分ぐらいしか対応できていないことについては、大変残念であり、もっと我々が積極的に予算を要望していく必要があると思っている。道路維持経費については、事務事業評価でも御説明をさせていただくので、いろいろと御意見をいただければと思う。

<木曾委員>

財源として、ふるさと力向上基金繰入金が4,600万円ほどあるが、安定財源を支出していかなければ、ふるさと力向上基金繰入金に頼っていれば、事業ができなくなってしまうのではないかと心配する。なぜ、安定財源できちっとしようとしなのか。ふるさと納税はなくなる可能性があるので、このようなことばかりしていて、今後、住民要望に応えていけるのか。

<まちづくり推進部長>

ふるさと力向上基金繰入金を使って予算づけをするのはどうかと思うが、これは財政部局が全体を見た中で、予算立てしているものである。道路維持については、道路の延長に基づいて地方交付税が充てられているので、交付税を充てて取り組んでいくべきであると思うが、財政部局がいろいろとお金のやりくりをされていると認識している。

<木曾委員>

今は、ふるさと力向上基金繰入金があるので、駄目だとは言っていないが、地域要望はずっと続くものであるので、恒久財源をしっかりと担保して事業を実施していただきたい。いずれは、どこかで詰まる話が出てくると心配する。部として、財政部局と予算について協議するときには、そのようなことを考えて予算要望していただきたい。

<まちづくり推進部長>

その辺りを含めて協議していく。

<藤本委員>

25ページ、景観形成事業経費増について、城下町エリアの全体を調査していくのか。また、伝建地区を目指していくのか。

<都市計画課長>

エリアは旧亀岡町と呼ばれる城下町エリア全域を対象として調査を実施する。この調査は、亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想の中で、令和3年度から地元住民と城下町まちづくり検討会を組織して、協議を重ねているところである。平成27年に亀岡市景観計画を策定し、城下町エリアについては、重要伝統地区ということで厳しい景観計画をかけようとしたが、住民の理解を得られず、現在は緩やかな規制になっている。それから年数がたち、皆さんの意識も変わり、現状としては古い町家がかなりのスピードで壊されていっている。また、新しい家が建っていきっており、住民の皆さんは町が早く変わっていく様子を危惧されている。城下町まちづくり検討会の中で、今後の城下町のまちづくりを検討しているところである。内容については、町家や寺社、惣構など伝統的な建物を調査し、今後のまちづくりの基礎調査としていくことで進めようとしている。調査により、修理や修景、保存・活用推進する際の課題として、調査表をまとめ、今後のまちづくりにつなげていきたいと考えている。伝建地区の指定も今後を見据えた上で、まずはそこに行くまでのまちづくりについて考え、地元の機運が高まれば伝建地区についても考えていければと思う。

<赤坂委員長>

何の調査でこれほどの予算がかかるのか。

<都市計画課長>

町家や寺社などの歴史的な建物を調査するが、城下町エリアにはかなりの数の建物があり、1軒ずつ伺い、外観や内観を調査し、住民からの聞き取りを行い建物の価値を見出していく。

<赤坂委員長>

聞き取り調査でなぜこれほどの費用がかかるのか。以前から調査ばかり言っているが、一つの町をモデル地区にして、お金をかけて先行して見せていかないと住民の皆さんは分からないと思う。どんどん町家が壊されて、新しい家がどんどん建てられているのに、今さら何の調査をするのか。どのようにしていきたいのか分からない。

<都市計画課長>

調査費用については、人件費や調査した資料の製本などに係る経費である。今後の城下町のまちづくりの理想な形態は、にぎわいの創出と伝統的な町家や寺社を残すことで、観光資源となればよいと考える。どのくらいの人が亀岡に来ていただけるか。サッカーを見に来た方が、城下町を回られていると聞く。休憩所や飲食店が充実していればよいと考えるし、道路や無電柱化の整備等を含めて亀岡が観光都市として、にぎわいにつながればよいと思うし、城下町の方々ともそのような話をしている。

<小川副委員長>

業務委託はどこにするのか。

<都市計画課長>

現在、歴史文化財課で亀岡市文化財保存活用地域計画を策定されており、立命館大学が関わっておられ、亀岡市全域の文化財の調査をされているので、立命館大学に委託したいと考えている。また、立命館大学については、40年前にも城下町地区の同じような調査をされているので、比較することができ、地元を熟知されている。

<小川副委員長>

40年前も調査されているということで、比較もできるし、調査の中で新しい発見があれば、発信すれば将来的には観光にもつながると思う。また、調査の結果を委員会に報告いただきたい。

<木曾委員>

平成27年に亀岡市景観計画ができており、条例も平成16年にできている。もっと遡れば、平成8年にガイドラインができています。一生懸命やっても、住民の合意が得られない中、家がどんどん取り壊されていく現状がある。一体、何をどのようにしようと思っているのか。誰に言われたのか。景観条例をつくるときに、地元の方に来ていただいて、喧々諤々やったが、結局はあまりしないしてほしいということになって、今さら、何を言っておられるのか。大事な町家を壊した後で、今さら言ってもらってもという話があったのではないのか。この経費については、分からなくはないが、現状を止めるわけにもいかないし、どのようにしようと思っているのか。今まで、条例や景観計画を策定したり、いろいろなことをやってきているのに、それでも防止できなかったのか。

<都市計画課長>

今までの経過から、それぞれ地元と協議した中で、景観計画の合意が得られなかった。今になって、再び城下町のまちづくりの機運が高まっていると感じている。地元の方々と検討会を開いて、今後の城下町をどうしていくのか話し合いをしているところである。今後、どのくらいの町家があって、どのくらいの文化的な価値があるのかを明らかにして、それらを活用して、今後のまちづくりにつなげていきたいと思っている。どんどん町家は壊されていくが、個人所有であり、なかなか止めることはできないのが現状である。新しく建築する場合は、住民との協議を続けていくが、例えば、規制することやにぎわいをつくること等、いろいろと決めていければと思っている。

<木曾委員>

言っていることは分かるが、新しく建築する場合に、何の補助もなくいろいろな規制をかけることは、「資産価値を下げる」などの不満の声が必然的に出てくると思う。他市町で、街並みを保存しているところは、国と連携して、補助金等の制度をしっかりとついている。今の状況では、難しいと思う。住民の合意をしっかりと得て、どこかの町を決めてモデル的にやっていかないと、あちらもこちらもでは、歯抜け状態になってしまわないのか。

<都市計画課長>

町家を守っていかれる方については、町家を改修・維持するための補助金や、固定資産税の減免等が考えられると思うし、新築される方についても、何らかの規制をかけるのであれば、補助金等が必要になってくると思う。

<木曾委員>

旧亀岡町でたくさん土地を持っておられる方は、資産が大きいので、中途半端な補助金では合意が得られないと思う。その意向をしっかりと聞いてもらわないとそこが壊れてしまえば、いろいろなことができなくなる。調査は全体の調査なのか、一定の地域を指定して、ここをしっかりと守ろうとする調査なのかを確定しなければ、いつまでも同じ議論の繰り返しになると思うがどうか。

<まちづくり推進部長>

景観の話は難しく、もともと景観を守ろうという声が上がって実施したが、地権者の中からは反対の意見が出たとか、自治会長が変われば、意見も変わってしまったとか、平成8年から、守るべきか、まちづくりに展開すべきか何度も意見が変わっている。現時点においては、亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想をつくっており、JR亀岡駅周辺はエントランスエリアということで、駅前を4車線化にし、南郷池から南は城下町エリアとして進めていこうと動いているところである。地元では、城下町まちづくり検討会をつくっていただいて、いろいろと議論していただいている。今後どのエリアを重点的にして、見本的な城下町の形をつくり、このようにしていこうと広げていくとか様々な方法を検討いただきたいと思っている。調査については、今年度は全体的にやらせていただいて、今の時点での記録保存をしながら今後に活かしていけるようにしていきたいし、様々なものに活用していきたいと思う。

<赤坂委員長>

最終地点が見えない。毎年予算が上がっていて、全然変わっていかない。亀岡中部の自治会長は「歴史を残す町にしたい」とおっしゃっていた。いろいろな意見があるのでまとまらないとのことである。できるだけ、市が予算を投入して、それこそふるさと力向上基金繰入金を使って、一本つくって、それを見て「うちもしたいな」と思ってもらえる。やることはよいが、毎年やってきて現状のままなので、ゴールが見えない。

<まちづくり推進部長>

現時点では、城下町としてのたたずまいを残しながら、一つの観光的なエリアをつくっていききたいと思っている。まだ、一步一步進めている段階で、城下町まちづくり検討会で議論いただいているところである。一つの路線を重点的にモデル地区として、城下町風のたたずまいにしていられるための補助金を検討していかれることになる。城下町エリアは城下町のたたずまいを残していきたいと考えている。

<赤坂委員長>

城下町まちづくり検討会で話しておいてほしいが、鉾があるので、鉾をどのように

観光で巡って見てもらえるのか、それも大切に残していかなければならないことである。

<木曾委員>

今まで、議会でも視察に行っているが、それぞれ特徴を持ちながら景観形成を行っている。そのときに、国との連携が必ず必要になってくる。国に指定していただいて財源を確保していかないと無理である。どこを目指していくのかである。時間ばかり経過して、進まないでどんどん町家を取り壊されている現状がある。議会から提言等をしているが、聞く耳をもって対応していただきたい。残念である。

<田中委員>

業務委託について40年前に調査していただいております、比較もできるから立命館大学に委託されるというが、40年前の教授も学生もいないと思うし、それだけで、立命館大学に委託するのは理由があるのか。

<都市計画課長>

立命館大学の歴史都市防災研究所への委託を検討している。今回、歴史文化財課に携わっておられる先生は、40年前に調査を実施された先生のお弟子さんにあたる方であり、当時の文献等をお持ちであるし、比較も可能である。

<田中委員>

こちらの意向に合う調査結果が出るようにしていただきたい。もう1点、道路維持修繕工事の関係で、道路パトロールカーを走らせているが、どのような運行計画で行っているのか。

<土木管理課長>

道路パトロールについては、毎月2回実施している。緊急時や日々の業務で道路パトロールカーを使用している。

<田中委員>

月2回の道路パトロールでは、これほど長い市道を持っている亀岡市が、市道を1回回るだけでも1年かかっても回り切れなれないと思う。市道の横断歩道等の白線が薄くなっているし、アスファルトがめくれて穴があいて長い期間そのままのところがある。そこで、事故を起こして市の損害賠償責任が生じないように、道路パトロールの役割を果たしてほしいと思う。若宮橋から西へ行った山内川沿いの道路に2か所穴が空いているので、至急埋めていただきたい。

<奥野委員>

亀岡運動公園バスターミナルの駐輪場の件は、対応いただき感謝する。皆さんも期待されているので早々に工事を進めていただきたいと思う。

11:41

(2) 第10号議案 亀岡市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

・都市整備課長説明

11:47

[質疑なし]

(3) 第53号議案 市道路線の認定及び変更について

[質疑なし]

[まちづくり推進部退室]

[委員間討議なし]

4 討論～採決

[討論なし]

[採決]

- ・第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算（第3号）所管分
可決・全員
- ・第5号議案 令和4年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第1号）
可決・全員
- ・第10号議案 亀岡市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
可決・全員
- ・第11号議案 亀岡市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
可決・全員
- ・第53号議案 市道路線の認定及び変更について
可決・全員

[指摘要望等]

<赤坂委員長>

委員長報告の作成に当たり、指摘要望等があればお願いする。

<木曾委員>

財源として、ふるさと力向上基金繰入金を使っている経費が多いので、今後はしっかり考えて、恒久的財源の中でやっていくべきであると意見を入れていただきたい。

<田中委員>

下水処理場の債務負担行為であるが、3年間で9億円とかなりの予算であるので、適正な競争が働くような指名競争入札等を実施していただきたいという意見を入れていただきたい。

<赤坂委員長>

それでは、2つの意見をつけることとしてよいか。

(全員了)

5 その他

(1) 議会だよりの掲載内容について

<赤坂委員長>

記事のスペース上、本日審査した中から1～2項目程度になるが、意見を願います。

<菱田委員>

景観形成事業経費について、多くの議論があり、今後どのようにしていくのかというところを載せていただきたいと思う。

<小川副委員長>

道路維持経費について、自治会等からも要望が多くあるので載せていただきたい。

<赤坂委員長>

それでは、景観形成事業経費と道路維持経費について掲載することでよいか。

(全員了)

<赤坂委員長>

次回9月28日(水)に、追加議案審査等を行うのでよろしく願います。

～散会 12:01